第７号様式　（規程別表第１　第２項第２号エ関係）



-2

出　張　報　告　書

2026 年 11月 11 日

尼崎市議会議長　様

会　派　名　無所属
代表者氏名　やはたオカン
出張者氏名　やはたオカン

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1　出　張　期　間　2026 年 11月 9 日から　2026年 11月 9 日まで

2　結果の概要

用務先	報告事項（この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付）
京都	1 社会保障制度と質問のポイント 2 3 4 5

添付書類	備　考
☑ 出張報告書 ☐ ☐ ☐	

3　届出事項の変更等　　☑ な　し　　☐ あ　り　（内容は裏面に記載）

旅　費　の　精　算

☑ 精算額は、2026年 10月 6日届け出た額（ 1,920 円）と同一額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。（精算額は裏面に記載）

（裏面）

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支　出　額	
精　算　額	
支出差引額戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前							
発着地							
後							
前							
経　路							
後							
前							
用務先							
後							
前							
宿泊先							
後							

出張報告書

尼崎市議会議員　やはた オカン

日時：令和８年（2026 年）11 月９日(月)　10:00～16:00

会場：JA 京都ビル

講師：大山　典宏　氏　明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授

メディアが注目する、行政職員が唸る質問のコツ!
社会福祉を軸に考える
地方議会から始まる「社会保障×教育」の
新たなアプローチ

【概要】

１．よい質問には３種類ある

厳しい質問　　行政が気づいていない問題や、取り組むべきなのに取り組んでいない課題を指摘する

嬉しい質問　　行政の努力や成果を評価し、さらに施策を前進させる質問

どうでもいい質問　　一般論で答えられ、行政の具体的な行動につながらない質問

目指すべきは、最初の２つです。
行政職員に「この質問にはきちんと答えなければならない」と思わせること、あるいは、「この質問で事業の必要性を理解してもらえた」と思ってもらうことが重要です。

2．意味のない質問とは何か

・必要性のない再質問を繰り返す
・行政の裁量権を侵害するほど細かく指定する
・自分の言いたいことを質問の形にしている
・行政が予測できない未来について断言を求める
・あらかじめ決めた結論に行政答弁を誘導する

制度、現場の実態、データ、他自治体の取り組みなど客観的な根拠を持って質問する

3．社会保障と生活保護制度の基本

講義の前半では、社会福祉を理解するために生活保護制度について詳しく説明

社会保障の２つの仕組み

生活保護は、社会保障制度の最後のセイフティーネットです。
生活保護は、国が定める最低生活費に対して、収入が不足する場合に、その不足分を補う制度です。

生活保護の８種類の扶助

・生活扶助　・住宅扶助　・教育扶助　・医療扶助
・介護扶助　・出産扶助　・失業扶助　・葬祭扶助

生活全体を支える仕組みです。

生活保護を受けるための４つの確認事項

・働く能力があるか
・預貯金や資産はあるか
・年金や雇用保険など、他の制度を利用できるか
・親族から援助を受けられるか

ただし、働ける能力があることや親族がいることだけを理由に、生活保護の申請を拒否してはいけない。生活保護の申請と、受給決定後の自立に向けた支援は分けて考える必要があります。

4．生活保護をめぐる誤解と偏見

・生活保護について考え直すべきこと

生活保護の対象となり得る人のうち、実際に制度を利用しているのは約３割で、約７

割は利用していないという研究データがあります。
制度を知らない、周囲の目がきになる、車を手放せないなど、さまざまな理由で利用を諦めてしまう人がいます。
つまり、制度が存在していても必要な人に届いていないという問題があります。

5．生活保護の問題は、福祉だけの問題ではない

3つの事例を紹介

① ひとり親家庭の貧困

講師が実施したフードパントリー利用世帯の調査では、貧困状態にある世帯が64.3%、生活が苦しいと答えた人が約7割、1年以内に食料を買えない経験がある人が半数以上。
8割以上が働いている。
心理的な苦痛を抱える人も多い。

② 高齢者の就労問題

働く意欲があり、健康であっても、働く場所がなければ収入を得られない。
必要なのは、産業振興政策・雇用政策・高齢者の就労機会の確保・企業への支援など福祉と産業政策を結びつけることです。
こうした問題を生活部署担当部署だけに任せるべきではない。

③ 車を手放せない生活保護世帯

地方では車がなければ通勤、通院、子どもの送迎も難しい場合があります。
車の保有を一律に考えるのではなく、地域の交通事情や家庭の事情を踏まえた柔軟な対応が必要です。

6．複雑化・重層化する社会問題にどう対応するか

埼玉・白岡15歳少年暴行死
「ママに赤ちゃんができたので、小5から学校に行かず下の子の世話を、．．．」
8人きょうだい大家族　兄が受けた悲劇とトラブル

以前から家族と近隣住民の間でトラブルがあった
虐待・ヤングケアラー・不登校・貧困　知っていたのに
誰も異変に気づけなかった➡どうすれば救えたのか

１．子どもの権利条例の実効性

近年、子どもの権利条例を制定する自治体が増えています。

「条例を作ったけれど、何も変わっていない。どうすれば実効性のあるものにできるのか」という声が多く聞かれる。

① 人手と予算が必要

子どもに学習支援をしようとしても、待っているだけでは参加してくれない。

その場合は、家庭訪問をする。

保護者との信頼関係を築く、子どもとの関係を築くなかで、子ども自身が支援を受けたいと思えるまで待つといった地道な取り組みが必要になります。

② 専門性は長い時間をかけて育てる

子どもに関わる支援には専門的な知識や経験が必要です。その専門性は１年や２年で身につくものではなく、10 年単位で人材を育てていく必要があります。

③ 短期間で成果を求めてはいけない

学校との信頼関係を築くことも長い年月がかかります。

社会保障教育などを学校で進める場合も、学校側はすでに多くの教育課題を抱えているため、学校現場に余裕がない。そのため、学校に新しい取り組みを求めるのであれば、学校の負担も含めて考えなければなりません。

※条例を作ることと、子どもの権利を実際に守ることは別です。

本当に子どもを取り巻く環境を変えるには、継続的な予算・十分な人員・専門性を持った人材の育成・子どもや家庭との信頼関係・長期的な取り組みへの覚悟が必要になります。

７．社会保障はどのように定義されてきたのか

【二つの問いかけ】

① 政府の社会保障政策を信用できますか?

② 小・中・高校で、社会保障についてどのような教育を受けましたか?

問題は！

社会保障や福祉が大切だと言いながら、実際に学校で何を教えているのかを、議員や行政関係者が十分に把握していないことです。

現状を知らずに、改善策は考えられない。まず自治体の学校で、何時間、どの教科で教えているのか調べる必要があります。

【現在の社会保障教育には何が足りないのか】

例えば、

年金は若い世代が高齢者を支える仕組みです。

将来は高齢者を支える負担が重くなります。

少子高齢化によって制度の維持が難しくなります。

こうした説明ばかりでは、子どもたちは社会保障を「自分たちが負担させられるもの」と受け止めてしまいます。

本来伝えるべきことは、社会保障は自分や家族が困った時に生活を支えてくれる仕組みでもあるということです。



今回の講義を受講して、福祉の問題を福祉部門だけで考えない。

例えば、生活困窮者の就労支援なら、企業の協力や交通政策まで視野を広げる必要があります。

講師が、行ったミニワークショップでは、生活保護について描かれた２つの図を比較しました。

そこで指摘されたのは、図の表現そのものに偏見が入り込んでいることでした。

例えば、

「支援が必要な人」と「必ずしも支援が必要でない人」という分類です。

これは、不正受給を前提にしたような表現、生活保護を受けること自体が問題であるかのような表現、自立とは生活保護から完全に抜け出すことだという考え方。

こうした表現には、制度利用者への不信感や偏見が隠れている場合があります。

講師の主張は、議員自身もメディアやSNSの情報に影響され知らないうちに偏見を持っている可能性があるということです。

私自身、偏見はありませんが、自分には偏見がないと思い込まず、自分の考え方を振り返ることも必要だと思いました。

そして、制度があることと、市民が利用できているかは別問題、問うべきは必要な人に本当に届いているかです。

冒頭によい質問についての講義内容をレポートしましたが、良い議会質問とは市民の生活実態を知り、その時々に必要な制度を正しく理解し、行政が見落としている問題を発見する。

そして問題を指摘するだけで終わらず、具体的な解決策を提案する。

そのためには、自分自身の知識や思い込みも問い直す必要があります。

市民の声、現場の実態、客観的なデータ、他自治体の事例、制度や法律、これらを組

み合わせることで、よい質問につながるのだと思いました。

子どもの権利条例を制定するだけでは、子どもの権利は守れない。
実効性を持たせるには、人材、予算、専門性を長期的に確保することが必要です。
縦割り行政では対処ができなかったり遅れたり、その結果として子どもが犠牲になる取り返しのつかない事態が起こることを前もって想定して予測することも必要だと思いました。